



〒975-0033
南相馬市原町区高見町二丁目54番地の6
TEL. 0244-22-3181(代表)
FAX. 0244-22-8853
ホームページ <http://m-soma-hsp.com/>

■ 院長あいさつ



院長 及川 友好

『同じだ・・・』、今年元旦にテレビに映し出された能登半島の変わり果てた光景を見て思わずそう呟きました。そこに映し出される映像には、津波で浸水した家屋、不安そうにうつむく被災された方の姿がありました。

これまでのお正月とあまりにもかけ離れている光景に、思わず東日本大震災の記憶が重なりましたが、一方で今回は「違う」とも感じました。その理由は、前回は全国各地から様々な支援を“受ける側”でしたが、今回は、“支援をする側”という点です。

これを踏まえ当院では、DMAT（災害派遣医療チーム）や、災害支援ナースを派遣し、医療面で様々な支援に取り組んでいるところです。こうした取り組みを通し、被災されたすべての皆様が、これまでと「同じ」日常を、一日でも早く取り戻せることを切に願うばかりです。

◆ トピックス

○ 能登半島地震における医療支援(DMAT・災害支援ナース派遣)

1月27日から2月2日にかけて、被害が特に甚大であった珠洲市に、当院からDMATを派遣しました。

主な任務は①巡回本部の運営、②老健施設入所者の健康観察、③珠洲市役所職員の診療、④全戸調査に従事する保健師チームのサポートでした。特に全戸調査では保健師に同行し、住民の安否や健康状態の確認のため一軒一軒巡回しました。場所によっては乗用車では進むことが出来ず徒歩にて対象地域を目指したり、道路状況によっては引き返したりするDMATもあったようです。



(團分隊員、拵谷隊員、久米本隊員、佐藤隊員、大平隊長)



(本部でカンファレンスの様子)

また活動中には、珠洲市総合病院からの要請により、院長、看護部長をはじめとした職員と、病院の復興に向けて、東日本大震災から得た経験を踏まえた意見交換を実施しました。

短期間の活動でしたが、隊員がそれぞれの任務を確実にやり遂げることで、被災地の力になれたものと感じております。

今回の活動は、日頃の医療現場や東日本大震災時の経験を活かした被災地への医療支援の重要性について、改めて認識したものとなりました。

さらに、日本看護協会からの派遣要請のもと、2月5日から8日まで、福島県災害支援ナースとして石川県金沢市にある「いしかわ総合スポーツセンター」で、医療支援を行いました。そこは、主に輪島市からの1.5次避難所で、避難者は約180名程度でした。現地では、日勤と夜勤に従事し避難者の健康管理の面から支援を行ってきました。支援ナースは、「被災された皆さんと直に触れあうことで笑顔になり、前を向く力を与えられたと感じた」と語ってました。



(中央:加藤看護師)

◆「医師の働き方改革」への取組に、ご理解とご協力をお願いします



○医師の働き方改革とは

医師の長時間労働によって支えられてきた医療の現状を改革し、医師が健康に働き続けられる環境を整備します。

この改革によって、患者さんに提供する医療の質、安全を確保すると同時に、将来にわたって持続可能な医療提供体制を維持することが可能となります。

具体的には、令和6年4月から医師の残業時間に上限規制が設けられます。

○当院での取組

当院で対応できる患者さんにはきちんと対応できるよう、さらなる常勤医師の確保に努めるとともに、医師が担っている業務の一部を看護師や薬剤師などに移管(タスク・シフト)したり、分担(タスク・シェア)したりすることで医師の負担を軽減します。これらの取組によって、全ての医師について、残業時間の上限の原則とされる年間960時間未満かつ月100時間未満の達成を目指します。

○ご協力をお願いします

患者さんの医療のかかり方も医師の働き方に大きく影響しますので、患者さんを含め関係者にいっしょに取り組んでいただく必要があります。

夜間や休日などの診療時間外に緊急性のない受診をされると、医療スタッフの負担が増えてしまい、提供する医療の質の低下を招いてしまいます。

診療時間内の受診にご協力をお願いします。



新たに赴任した常勤医師の紹介

小児科 (医師:今村 孝)



《診察日》

- 午前：月曜日～金曜日
※今村医師診療日：月曜日・水曜日
- 午後：月曜日～金曜日
※予防接種（予約制）
火曜日・金曜日：一ヶ月検診（予約制）

《今村医師から患者さんへのメッセージ》

2024年2月から当院へ着任しました。医師となってから20数年の月日経ちますが、約20年は新生児医療を専任で務めてまいりました。

これまで

- ・予定より早く生まれたお子さん（早産児）
- ・小さく生まれたお子さん（低出生体重児）
- ・何らかの理由で生後早期から医療提供が必要なお子さん
- ・何らかの理由により年単位で継続して医療提供が必要なお子さん（医療的ケア児）を主に診察いたしました。

当地域では、上記のようなお子さん（お母さん）の経過によっては、広域搬送で担当してまいりましたが、生後早期からの母子分離は愛着形成を阻害する点においては望ましいことではありません。そのため、新生児集中管理/治療が可能な環境を整備し、母子ともに安全に安心して過ごせるように、努めていきたいと考えております。

《専門とする疾患》

周産期医療全般(特に新生児分野、集中管理等)及びその発達フォロー

《武田医師から患者さんへのメッセージ》

糖尿病・内分泌代謝内科では糖尿病をはじめとした代謝疾患や、脳下垂体、甲状腺、副腎などのホルモンに異常をきたす疾患の診断と治療を行っております。

糖尿病については、治療中であるが血糖値がなかなか下がらず困っている患者さん、高血糖の治療または教育のため入院を検討される患者さんが、診療対象です。

内分泌疾患については、患者さん自身で疾患を想起するのは難しいと思われませんが、原因不明の倦怠感や動機、息切れ、難治性の高血圧、病的な肥満があるなど内分泌(ホルモン)疾患が疑われる際に受診を考えてみてください。

《専門とする疾患》

糖尿病(1型、2型、妊娠、その他)、下垂体疾患(機能低下症、クッシング病、先端巨大症など)、甲状腺疾患(バセドウ病、橋本病など)、副甲状腺疾患、副腎疾患(偶発腫瘍の精査、原発性アルドステロン症、褐色細胞腫、クッシング症候群など)

糖尿病・内分泌代謝内科 (医師:武田 光樹)



《診察日》

- 午前：水曜日・金曜日
- 午後：火曜日

総合病院からのお知らせ

当院では、患者様の利便性向上のため、令和6年2月19日(月)より会計表示盤および自動精算機、外来外待合室に案内表示盤を設置いたしました。

1. 会計表示盤について

○設置場所

本館1階 総合受付「③会計」窓口上部
外来診察終了後、「②計算」窓口へ受付ファイルを提出ください。その際に、受付職員が『会計番号票』をお渡しいたします。
「会計表示盤」にお手持ちの番号が表示されましたら、ご案内の精算場所にてお支払いください。



2. 自動精算機について

○利用可能時間： 平日 9:00～16:00

(※ 土・日・祝日はご利用出来ません)

○ご利用方法

「会計番号票」のバーコードをかざすか、診察券を入れてください。操作方法については、タッチパネルの画面に従って操作していただきます。

※お支払いの内容によって有人レジでのお支払いをお願いする場合があります。

○支払方法

現金またはクレジットカード

※現金またはクレジットカードによるお支払いは、一括払いのみです。

※クレジットカードでのお支払いの場合には暗証番号の入力が必要です。

その他、ご不明な点は、お近くの職員へお尋ねください。



3. 自動再来受付機の移動について

★自動精算機の導入に伴い、自動再来受付機の設置場所が移動しましたので、ご注意ください。

○設置場所： 本館1階 正面玄関

※ご予約日当日のみ自動再来受付機の利用が可能です。

※保険証を3ヶ月以上ご提示いただいていない場合、ご利用できません。



4. 外来外待合室前の案内表示盤について

★患者さんご自身の受付番号をもとに、中待合室へ入室できるおおよその順番を表示しております。

○設置場所： 外来外待合室

※中待合室の入室時間及び診察開始時間を確約するものではありません。なお、診療の状況によっては、順番が前後する場合がありますので、予めご了承ください。



《問合せ先：総合受付 ☎ 0244-22-3181》